



Title	韓国中央卸売市場における「中販」の機能とその存在根拠
Author(s)	崔, 東柱; Choi, Dong Joo
Citation	北海道大学農経論叢, 51, 37-45
Issue Date	1995-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/11113">https://hdl.handle.net/2115/11113</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	51_p37-45.pdf



# 韓国中央卸売市場における「中販」の機能とその存在根拠

— ソウル可楽洞卸売市場を中心として —

崔 東 柱

## The Functions of Sub-intermediate Wholesalers in the Seoul Karakudong Central Agricultural Products Wholesale Market in Korea

Dong Joo CHOI

### Summary

Many sub-intermediate wholesalers are not permitted officially to operate in central wholesale markets in Korea. They deal mainly with the chinese cabbage and radish; and serving as distributors for intermediate wholesalers, in addition to sorting and arranging.

The results of the study indicate that sub-intermediate wholesalers exist for the following reasons. 1) In general, the collecting dealers buy produce before the vegetables are grown. This is due to small scale of the farms, the characteristics of chinese cabbage and radishes, and the lack of rural labor and financing. 2) The collecting dealer does not ship to the wholesaler directly, but rather to the intermediate wholesaler by consignment. Thus, in case of the chinese cabbage and radish, the wholesaler's collection ability is close to zero. 3) The intermediate wholesaler cannot afford to act as the primary distributor, therefore depend on the sub-intermediate wholesaler to distribute to many small-scale retailers.

### 1. はじめに

韓国の卸売市場の運営・管理や流通の規制は、日本の「卸売市場法」にあたる「農水産物流通及び価格安定に関する法」（以下農安法と略記）に基づいて行われている。「農安法」は、日本の「卸売市場法」をほぼ模倣して作られたこともあって、その内容は極めて似ている。すなわち、指定卸売法人は出荷者から販売委託を受け、許可を受けた仲買人にセリまたは入札で販売することが、卸売市場内における流通・取引の骨子となっている。しかし、現実には地方卸売市場はいうまでもなく中央卸売市場においても、古くからの商習慣である委託卸売商（荷引き仲買人）による相対取引がかなりの部分を占めている。

とくに、野菜の半分程度が委託卸売商による相対取引であり、現実には白菜と大根の取引の大半

がそれによっている。そして、ここで取り上げ検討しようとするソウルの可楽洞卸売市場における白菜と大根の場合、収集機能は本来分散機能を担うべき仲買人が担っており、分散機能は「農安法」で認められていない「中販」と呼ばれる商人が担っている。それは白菜と大根に関する限り、指定卸売法人の収集能力が皆無に近く、法が想定したような消費パターンを取れない。つまり、制度と実態とが大きく乖離しているためである。

本稿はこうした現実注目し、韓国初の中央卸売市場であり、かつ同国では最大の規模を誇るソウルの可楽洞卸売市場を中心に、白菜と大根の流通における仲買人、中でも「中販」に照準を合わせ、現地の聞き取り調査と既存資料によって、彼らの機能と存在根拠について考察することを課題とする。このため、まず初めに白菜・大根を中心に産地と卸売市場との間の流通の現状がどのよう

になっているかを明らかにし、次いで「産地収集商」と「仲買人」との関係、「仲買人」と「中販」との関係を考察する。そして、最後に卸売市場内で活動する「中販」の機能とその存在根拠について検討していくことにしたい。

## 2. 白菜と大根の産地流通

### 1) 生産構造と「青田買い」

韓国における野菜の生産量は、前年度価格と天候に大きく左右され、年ごとの増減を見せながらも、国民所得の増加に伴って緩やかな増加傾向をたどってきた。しかし、ここで問題にする白菜と大根は、野菜全体の動きとは裏腹に漸減傾向をたどってきた。

白菜と大根の従来の栽培パターンは、秋栽培と春栽培が中心であった。しかし、栽培技術と育種技術の発達に伴って、その栽培は通年化の方向をたどり、最近では周年供給体制が確立されてきている。とくに、越冬用キムチの材料であり農家自給度の高い秋白菜と大根は、生産地域と生産農家が全国に分布し、栽培農家は総農家の半分以上を占めている。その面積別農家分布は300坪未満が94%以上を占めており、平均栽培面積は80～94坪程度で非常に零細である。これに対し、春・夏の白菜と大根は栽培地域が限定されており、比較的商品化率が高いが、その平均栽培面積は1990年度でも180坪にも達せず、零細栽培の域を出ない。市場向け生産を主とする農家の平均栽培規模も1,000坪以下である。

周知のように、白菜と大根は価格に比べて高が

大きく、重量も重い。また、腐敗性があり、新鮮な状態で消費されるという消費特性から、貯蔵されたのち出荷されるということは極めて希で、さらに、零細で膨大な数の農家によって、生産されていることもあり、規格化が極めて難しいという商品特性を持っている。こうした商品特性は、必然的に積み下ろし費を含む輸送費割合を高め、生産者の受取額を少なくさせる。とくに、出荷段階の流通マージンの割合が大きく(表1)、そのため、市場価格が低く形成された場合、生産者または産地収集商は、収穫・出荷を放棄する事態も発生している。

また、市場情報伝達のシステムの未整備と情報伝達の大きな遅れは、供給の季節的集中化を招き、市場価格を大きく下落させる危険性を持っている。さらに、1970年代から急激に進展した農村の過疎化と農民の高齢化は、人手不足を顕在化させ、収穫、選別・規格労働力の極度の不足をもたらしている。

こうした状況は、産地流通段階はもちろん収穫段階においても、収集商などの商人の介入を余儀無くさせている。その結果、農民が労働力不足や危険を回避するため、あるいは輸送費負担を回避するために、白菜、大根の「青田売り」をするのが韓国の一般的な姿になっている。生産時期によって若干の差はあるものの、ソウルへ出荷される白菜や大根の90%程度が収集商による青田買いとなっている。全出荷量に占めるシェアこそ5～10%程度と低いが、農協の系統出荷もその大方が青田買いによって行われている(註1)。

表1 白菜と大根の流通マージン (1993年)

(単位:ウォン/キログラム, %)

区 分		春白菜 (%)		夏白菜 (%)		秋白菜 (%)		秋大根 (%)	
農家 受取率		105.7	26.3	149.8	32.1	117.6	28.3	82.4	27.5
総マージン		269.2	67.0	317.0	67.9	298.1	71.7	217.6	72.5
マージン 内容	直接経費	226.8	56.4	221.9	47.5	207.9	50.0	172.0	57.3
	間接経費及び利潤	69.4	17.3	95.3	20.4	90.2	21.7	45.6	15.2
段階別 マージン	出荷段階	109.1	27.1	137.9	29.5	102.6	24.7	106.5	35.5
	卸売段階	89.3	22.2	70.3	15.1	69.6	16.8	47.2	15.7
	小売段階	97.8	24.3	109.8	23.5	125.6	30.2	63.9	21.3

(資料) 韓国農村経済研究院【主要青果物流通費用分析】1993年より作成。

## 2) 産地収集商の類型と機能

産地収集商は大きく以下の三つの類型に分けられる。その一つは、自前の資金で全国の主産地を巡回しながら収集活動をする「買い取り収集商」である。彼らは全国大都市の卸売市場の荷引き仲買人（委託商）と密接な関係を結んではいないもの、決してそれに従属しているわけではなく、自分なりの判断で出荷先を決定している。その意味では、“独立”の買取収集商と言える。これらが全体産地収集商の80%以上と圧倒的多数を占めている（註2）。二つめは「代理収集商」である。代理収集商は、消費地市場の荷引き仲買人（委託商）の代理人として、荷引き仲買人の資金を用いて自分の部落周辺の農家から収集している。代理収集商のほとんどは農民で、荷を荷引き仲買人に引き渡した後、定率の手数料を受け取る。「代理収集商」は希に見られる程度で、その数は年々減少している。三つめは、消費地の荷引き仲買人（委託商）が直接主産地におもむき、自ら収集活動を行う「店収集商」と呼ばれるものである。「店収集商」は投機的性格を持ち、栽培面積の減少や天候不良などで供給の減少が予想され、収穫期に価格上昇が見込める場合にとくに活発に活躍する。

産地収集商と消費地市場の荷引き仲買人とは、長い間の信頼関係で結ばれており、売り手と買い手として共生的関係にある。共生的関係ということは、例えば次のような点に明瞭に現れている。すなわち、農家が直接、消費地市場の委託卸売人に出荷した場合、委託卸売人は品質や価格を操作して、農家の受取価格を青田売りの手取り価格よりも低く設定し、生産者の直接出荷を困難にしているのである。

青田買い価格は農家と収集商との交渉によって決められるが、その主導権は価格情報や資金力に優れた収集商の手に握られている。収集商による青田買いは、平年作が予想される場合、生育期間の半ばに達した時点から開始され、収穫直前まで行われる。収集商は産地仲介人の紹介で生産者に会い、現地の作物を見てから価格交渉に入る。価格交渉は、一般的に仲介人の仲裁と言う形で決着する場合が多い。そして、その際、仲介人は農家と収集商から決着した価格の1%を仲介手数料として徴収することが通例である（註3）。青田買

い契約と同時に、契約金額の10～30%程度が農家に支払われ、残金の支払い期限や収穫までの作物の管理のあり方、その費用負担、収穫期限など細部に渡る取決めが確認される。しかし、それは契約書によることは希で、ほとんどが口頭で行われている。

出荷日は、収集商の取引相手である消費地市場の荷引き仲買人（委託商）からの出荷要請によって決められる。収集商は自らの責任で輸送手段（トラック）や収穫作業などの労働力を手配し、収穫・出荷作業を行う。労働力は専門の作業組（女性2～3名含む7～8名位）を雇用するか、または現地の農民を雇用するかによって調達されるのが普通の形態である。

次に、韓国の代表的な卸売市場であるソウルの可楽洞卸売市場を中心として中央卸売市場における白菜と大根の取引実態とそれに携わる流通従事者の間の関係を見ることにしよう。

## 3. 可楽洞卸売市場の取引実態と「仲買人」

### 1) 青果物取引量の増大と相対取引

可楽洞卸売市場の青果物総取引量は、設立翌年の1986年から1992年にかけて110万8,986トンから217万4,961トンへと約2倍に増えてきた。しかし、可楽洞卸売市場の処理能力の限界と地方拠点都市への中央卸売市場の相次ぐ開場の影響もあって、1993年には総取引量が若干の減少を見せている。こうした総取引量の変化の中で、荷引き仲買人による相対取引量は1986年の85万2,093トン（総取引量の77%）から1990年には121万9,513万トンに増大するものの、以降1991年、1992年と急減し、1993年は91万4,715トン（同42%）まで減少している。相対取引の減少は、荷引き仲買人がセリ・入札取引に自主的に切り替えたからではなく、1991～1992年にかけて都合53品目がセリ取引対象品目に指定され、相対取引や仲買人による荷引きが禁じられたことの結果である。

さて、白菜・大根の取引量は、1990年の71万59トン（総取引量の42%）をピークに、全国生産量の減少を反映して漸減傾向を見せ、1993年は60万5,257トン（同28%）まで減少してきている。しかし、相対取引に占める白菜・大根の割合は上昇し、1993年には過去最高の66%にまで高まってき

表2 可楽洞卸売市場における白菜・大根の取引割合

(単位：トン，%)

区分	1986年	1988年	1990年	1992年	1993年
青果物(A)	1,108,986	1,193,900	1,704,425	2,174,961	2,166,891
相対取引量(B)	852,093	906,724	1,219,513	637,093	914,715
野菜(C)	990,683	1,049,351	1,511,573	1,886,547	1,881,113
白菜・大根(D)	462,401	502,527	710,059	620,361	608,257
(B)/(A)	76.8	75.9	71.5	43.1	42.2
(C)/(A)	89.3	87.9	88.7	86.7	86.8
(D)/(A)	41.7	42.1	41.7	28.5	27.9
(D)/(B)	54.3	55.4	58.2	66.2	66.2
(D)/(C)	46.7	47.9	47.0	32.9	32.2

(資料) ソウル市農水産物卸売市場管理公社の資料により作成。

ている(表2)。今や、相対取引と言え、白菜・大根と言える程の状況になっているのである。

2) 「指定卸売法人」の機能と「荷引き仲買人」

可楽洞卸売市場の指定卸売法人の産地集荷割合は、農協共販売場(註4)を除くと、1992年度で総取引量の約48%程度を占めるに過ぎない。それは、残り52%程が指定卸売法人以外、すなわち荷引き仲買人(委託卸売商)によって集荷されていることを意味している(註5)。こうした荷引き仲買人の集荷力の強さは、前述の産地収集活動のあり方も深く関係する。たが、彼らによって市場に搬入されるものは、選別・規格化が全く不十分なものがほとんどで、また搬入ロットも極めて小さい。また、それらはもっぱら白菜・大根などの非上場品目に片寄り、荷引き仲買人によって相対販売されている。そして、荷引き仲買人は相対販売したものの品目、数量および取引金額を指定卸売法人に報告し、指定卸売法人はそれを記録上場(註6)という名目的な上場にカウントし、記

録上場手数料を徴収している。記録上場手数料は開場当初2%であったが、その後、荷引き仲買人の強力な手数料の引き下げ要求の中で漸減し、現在、市場使用料水準の0.5%となっている(表3)。記録上場であっても、0.5%の市場使用料を納めなければならないから、記録上場手数料が0.5%以上の場合は指定卸売法人の収入があったが、現在では、指定卸売法人の収入はゼロとなっているわけである。

可楽洞卸売市場には1993年現在、白菜・大根を取り扱う仲買人が180名存在している。その中で175名が荷引き仲買人として、もっぱら収集活動に主力を注いでいる。残り5名は農協共販場の所属で、荷引き仲買人としての機能は果たしておらず、もっぱらセリに参加し仕入れたものを小売商に販売する分散機能だけを担っている。

本来、仲買人は、農協共販場で見られるように、主として分散機能を果たすべき存在である。しかし、実態はこれまで述べてきたように、そうはなっていない。特に、白菜・大根の場合、指定卸売法

表3 非上場品目の記録上場手数料率

料率	S 青果	J 青果	D 青果	H 青果
2%	85.8.1 ~92.12.31	85.8.1 ~92.10.31	85.8.1 ~92.6.30	85.9.1 ~90.5.30
1.5%	↓ ↓	↓ ↓	92.7.1 ~92.10.31	90.6.1 ~90.9.2
1%	↓ ↓	↓ ↓	92.11.1 ~94.4.30	92.9.3 ~94.4.30
0.5%	93.1.1~	92.11.1~	94.5.1~	94.5.1~

(資料) ソウル市農水産物卸売市場管理公社の資料より作成。

註) 農協(共)は記録上場をしていない。

人の収集能力が皆無に近いため、仲買人は本来の機能から大きく逸脱した機能を果たしているのである。仲買人は前述のように、産地の収集商と緊密で長期に渡る共生的関係を維持しながら荷引き活動を展開している。また、仲買人の収集活動には、「代理収集商」（独立の収集商が資金不足の場合、仲買人から出荷条件付き無利子の先渡金を受取り代理収集商として行動する場合もある）を使うケースや自ら産地におもむき収集するケースもある。仲買人は産地の収集商などと常時、消費地市場価格や搬入量などに関する情報を交換し、出荷量・価格の調整機能も果たしている。荷引き仲買人は産地収集商からの委託を受けて、それを市場内の「中販」に販売するのが一般的な姿で、その際、荷引き仲買人は販売金額の8%を産地収集商から委託手数料として徴収している。

仲買人の利益は、1) 自ら収集するケース、2) 代理収集商を使うケース、3) 産地収集商のケースの順に高い。なぜなら、1) の場合には収集段階の-marginと卸売段階の-margin（委託手数料8%）を得ることができるのに対して、2) の場合は卸売段階の-marginは全額得られるが収集段階の-marginは代理収集商との折半になり、3) に至っては単に卸売段階の-marginしか得られないからである。もちろん、卸売段階の-margin（委託手数料）8%から、0.5%の記録上場手数料を所属卸売会社に納めていることは言うまでもない。その際、所属指定卸売法人に取引数量および金額を報告することとなっているが、報告される取引数量・金額は実際のその80%に過ぎないと言わ

れている。すなわち、仲買人は正規の-marginの他に、本来記録上場手数料として納めるべき金額の20%に相当する額を不当に得ていることになるのである。

ところで、納められた記録上場手数料は満額、指定卸売法人から開設者のソウル市（管理公社）に納められている。言い換えれば、仲買人は所属卸売会社を通して管理公社に市場使用料（取引金額の0.5%）を納付している格好になっているのである。

### 3) 「中販」の存在とその機能

搬入された白菜と大根は、仲買人から一般買出人には販売されず、「中販」と呼ばれる荷捌き専門商人に販売される。その取引は「算盤ゼリ」（註7）と言う形式でトラック単位（4.5～5トン）で行われる。仲買人は午後7時頃、白菜・大根の卸売場の搬入駐車場で搬入量を確認した後、午後8時～午後12時頃にかけて「中販」に販売するのが通例である。

「中販」は可楽洞卸売市場において非上場品目の中で白菜と大根を取り扱う専門商人であり、開設者（管理公社）から正式な許可を受けていない商人で、事実上、分散処理機能を果たしている中間販売商人である。その数は、「青果中商人協議会」（中販の組合）に加入しているものだけでも541名にもものぼっている（その中には、ソウル市農水産物卸売市場管理公社に売買参加人として登録されている者が119名が含まれている）（表4）。更に、「青果中商人協議会」にも属さず、勝手に市場に

表4 白菜と大根の取扱実績（可楽洞卸売市場，1993年）

（単位：トン，千ウォン）

区分	S 青果	J 青果	D 青果	H 青果	小 計	農協(共)*
取扱数量	164,515	53,526	167,175	193,266	578,482	26,776
取扱金額	22,656,880	8,490,192	22,957,054	24,523,868	78,627,994	2,358,309
仲買人数	54	18	71	32	175	5
平均取扱量	3,047	2,974	2,355	6,040	3,306	5,355
平均取扱額	419,572	471,677	323,339	766,371	449,303	471,662
中販数	177	69	119	175	540	—
平均取扱量	929	776	1,405	1,104	1,071	—
平均取扱額	128,005	123,046	192,916	140,136	145,607	—

（資料）ソウル市農水産物卸売市場管理公社参考資料及び聞き取り調査により作成。

註）農協（共）\*：中販は存在しない、仲買人が分散機能を担っている。

入り込んで中販の役割を果たしている全く無許可の商人も存在しており、それらを含めると中販機能を果たしている商人は市場内に1,000名ぐらい存在しているとされる。資金力と顧客数によって、「中販」の取扱い規模には大きなバラつきがあるが、一日にトラック2～3台分を取扱うというのが平均的な姿となっている。「中販」は仲買人から仕入れるが、「中販」と仲買人との間には特別な関係はなく、代金精算も取引と同時に現金で行われている。「中販」は、トラック一台当たり荷下ろし経費として24,000～27,000ウォンを荷役労働組合に払い、また清掃費として15,000ウォンを卸売会社に支払っている。

「中販」の販売先はソウル市内および周辺の卸売商や納品業者、キムチ加工業者、小売商、市場外の露天商、車両移動販売商、市場内の直販商人などであるが、その販売は100個・本単位で行なわれている。一部は選別・規格化や包装作業を経て、消費者と食堂などに販売されている(図1)。皮剥きや結束などの選別・規格化や包装作業、および販売業務は、「中販」が雇用した主として婦

人日雇(日給4～5万ウォン)によって担われている。

このように、「中販」は本来仲買人が果たすべき分散機能を果たしており、また、本来産地段階で担われるべき選別、包装機能も果たしている。したがって仮に、白菜と大根が上場セリ品目に指定された場合、分散機能をめぐって既存仲買人と「中販」が競合し、大きな摩擦を生む可能性が存在している。

こうした「中販」の存在は可楽洞卸売市場ばかりでなく、その他の卸売市場、例えば光州卸売市場や大田卸売市場などでも見ることができる。

まず、光州卸売市場を見ると、指定卸売法人の集荷能力が微弱な状態のもとで、仲買人はおもに産地収集商の委託を受けた物品または自分が生産者から青田買いで購入した白菜と大根を他人の名義で上場し、指定卸売法人のセリ売りに参加して、自分でセリ落としている(図2参照)。すなわち、形式上、通常の上場形態をとっているが、実質的に委託上場取引となっているのである。この取引で、指定卸売法人は仲買人から7%の委託手数料

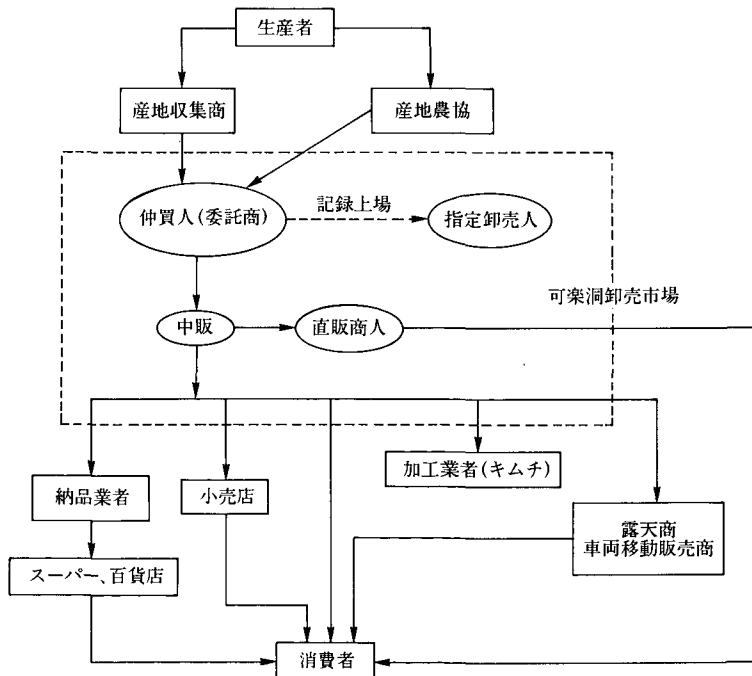


図1 可楽洞卸売市場における流通経路(白菜・大根)

註) 実態調査から作成。

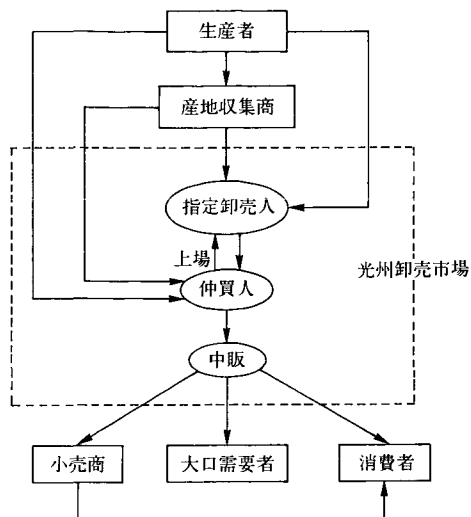


図2 光州卸売市場における流通経路（白菜・大根）  
 註）実態調査から作成。

を徴収するが、上場量を実際より少なくカウントし、委託手数料率が5%程度になるように操作している。仲買人が指定卸売法人から買い取った物品は、仲買人ごとに所属する「中販」（光州では「中販」を下買人と呼ぶ）に相対で販売する。販売代金の清算は当日販売終了後になることが普通であるが、事情によっては掛け売りされる場合もある。

彼らは仲買人から受けとった白菜と大根を洗浄・調整した後、選別・結束し、小売商、飲食店等の大口需要者や消費者に販売する市場内の分散機能と、選別・包装機能を果たしている。もちろん、光州卸売市場の「中販」（下買人）も農安法で認められていない商人である。

次に、大田卸売市場では1991年9月から全品目がセリ取引に入った。それに備えて、今まで指定卸売法人の収集能力が皆無であった白菜・大根をはじめ、商品の規格化と包装化が遅れている野菜品目の収集能力を強化するため、既存仲買人のうち大手仲買人を自分の役員として受け入れた。続いて、大手仲買人のもとで「中販」の役割を果たしていた零細な売買参加人を新たな仲買人として昇格・許可した。その結果、仲買人の数は前年度より2.6倍の増をみせた。こうして、指定卸売法人の収集能力が整えられ、全品目上場セリ取引ができるようになった。

大田卸売市場の場合、可楽洞・光州卸売市場とは違って、指定卸売法人は主に産地収集商から白菜と大根の委託を受け、上場セリにかけて仲買人に卸売する。仲買人は1トントラック単位で購入し、「中販」と共同し、選別・皮剥きなどを行なったのちに小売商、大口需要者、市場内の直販商人、消費者に販売する（図3）。仲買人と「中販」は販売終了後、利益を各々の人数に応じて均等に分配する。もともと零細な売買参加者だった仲買人は資金不足時、同業者である「中販」の資金を無利子で借りて卸売代金を支払う場合もある。大田卸売市場での仲買人はもっぱら分散機能を果たしているにも拘わらず、農安法に認められていない「中販」という商人と共同している理由として、仲買人経営の零細性と小売段階の零細性、そして、白菜・大根の商品特性である腐敗性と産地流通環境の未熟性などがあげられよう。

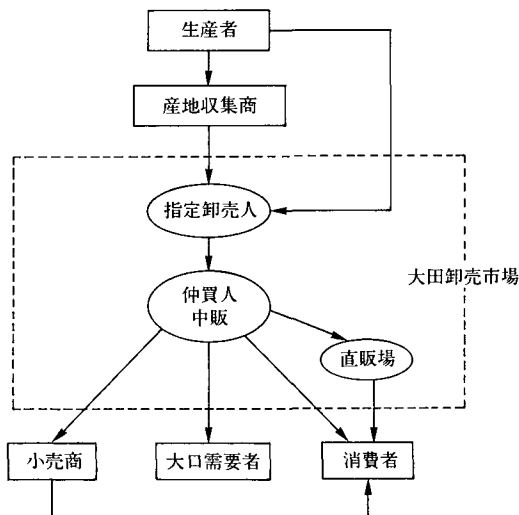


図3 大田卸売市場における流通経路（白菜・大根）  
 註）実態調査から作成。

#### 4. おわりに—「中販」の存在根拠に触れて—

韓国における白菜・大根の生産構造の特徴、すなわち、生産の零細性と農家レベルでの圧倒的な労働力不足などは、産地流通段階において収集商の介在を余儀なくさせている。白菜と大根は韓国ではキムチ材料として極めて重要な位置を占める野菜である。しかし、その生産構造は零細かつ周

年的で、栽培地域も全国にまたがり、市場価格も時々の条件で大きく変動する。また、農村金融制度の未整備は、農家レベルでの営農・生活資金の不足を慢性化させ、それらの資金を産地収集商の前貸金に頼る構造を定着させてきた。これまでも触れてきたように、産地収集商は「青田取引」を中心にしながら、生産者の要求に応じて先渡金を渡すなど、強力な産地収集活動を展開している。「青田取引」は白菜・大根では出荷量の実に90%にも及んでいる。また、前貸金を渡し、買取取引が常識となっている中では、指定卸売法人の出る幕はない。「農安法」で指定卸売法人の買取取引が禁止されているからである。もちろん、こうした「青田取引」が、出荷時の価格下落など、場合によっては大変な危険を伴う投機性の強い取引であることは言うまでもない。しかし、農業生産構造の脆弱化と長い慣習が、白菜と大根においてこの取引方式を強固に温存しているのである。

本論で検討中心として取り上げた可楽洞卸売市場では、白菜と大根の取引において、荷引き仲買人（委託卸売商）による相対取引が今日まで続いている。産地収集商と卸売市場内の荷引き仲買人とは長い間の信頼によって結ばれた、言わば共生的関係にある。また、市場内流通において本来分散機能を果たすべき仲買人は、もっぱら収集機能に純化し、代わって法的根拠のない「中販」が分散機能を果たしている。

可楽洞中央卸売市場は、旧龍山卸売市場（法定卸売市場と類似卸売市場が混在）の構成員をほぼそっくり移転させる形で発足した。そこでは委託商制度（問屋制度）が一般的で、委託商は産地から委託あるいは買い取りで収集活動に専念し、分散機能は委託商と長い間の取引関係を持つ中間卸売商および小売商が担当してきた。可楽洞中央卸売市場に移転するに当たって、この委託商が仲買人となり、中間卸売商・小売商が「中販」となったのである。その他の市場でも事情はほぼ同じである。

さらに、小売店の零細性と言う条件もその一つとして指摘しておかなければならない。韓国では、日本と違い、量販店はようやく出始めたばかりで、その数も限りなくゼロに近い。未だ零細な、多くは家族営業的な小売店が、白菜・大根など青果物

の末端流通を担っており、その取扱規模は至って小さい。こうした零細性が「大量流通」はおろか「中量流通」すら困難にし、「零細流通」を主流にしていることは言うまでもない。更に、小売店段階での労働力不足は、洗浄や規格化、バック詰めなどの労働投下を著しく困難にしている。

「中販」は、以上のような条件の下で、産地農家や小売店の抱える矛盾を解消し、青果物流通の円滑化の役割を担っている商人と言えよう。彼らは、法的には認められていないとしても、今日の青果物流通において不可欠の存在なのである。だとすれば、いたずらに法律に実態を合わせようとするのではなく、実態に法律を合わせる必要があるのではなからうか。また、法律に実態を合わせようとするのなら、ただ単に「禁止する」と言うだけではなく、農村の労働力不足、資金不足などの解決、そして、小売段階の構造改革など、その前提としてやらなければならないことが、山積していると言えるのである。

#### [註]

- (註1) ソウル市農水産物卸売市場管理公社 [19] p. 9。  
 (註2) 農水産物流通管理公社 [17] p. 26, p. 34, p. 47。  
 (註3) 農村経済研究院 [7] pp. 85~86。  
 (註4) 農協中央会が開設した卸売会社である。  
 (註5) 崔東柱 [1] p. 261。  
 (註6) 伝票上では指定卸売法人が販売したものとすることである。崔東柱 [1] p. 261。  
 (註7) 買い手が売り手の周りに集まり、売り手が算盤を持って買い手一人ずつの前を回り、買い手は自分で買いたい金額を算盤のうえに表示し、その中で一番高い金額の者に販売する方式である。

#### [引用・参考文献]

- ※ [1] 以外はいずれもハングルである。  
 [1] 崔東柱「韓国における公営卸売市場の現状と問題点」『農経論叢』第50集（1994年3月）  
 [2] 韓国農村経済研究院『ソウル市地域農水産物卸売市場活動と流通改善に関する研究』C 79-4（1979年12月）  
 [3] 韓国農村経済研究院、農協中央会調査部『農水産物の産地流通と農協販売事業強化研究』C-84-12-7（1984年12月）

- [4] 韓国農村経済研究院『農水産物卸売市場活性化方  
案』研究報告100 (1985年12月)
- [5] 韓国農村経済研究院『菜蔬類農家出荷体系に關  
する研究』研究報告160 (1987年12月)
- [6] 韓国農村経済研究院『主要青果物の市場流通体系  
改善方向』研究報告258 (1992年12月)
- [7] 韓国農村経済研究院『主要青果物流通費用分析』  
C 93-11 (1993年10月)
- [8] 韓国農村経済研究院『農産物卸売市場の効率的取  
引方式と適正料率体系に関する研究』研究報告288  
(1993年12月)
- [9] 韓国農村経済研究院『食品需給表1992』(1993年  
12月)
- [10] 趙炳贊『韓国市場経済史』東国大学校出版部,  
1992年6月
- [11] 権元達「可楽洞卸売市場—問題は何であろうか」  
(韓国農畜産物流通研究院『農畜産物流通大討論会』,  
1989年)
- [12] 農協中央会『農村物価総覧1993』(1993年9月)
- [13] 農林水産部『1993年産作物統計』(1994年4月)
- [14] 農林水産部『農林水産主要統計1994』(1994年6月)
- [15] 農水産物流通公社『農水産物流通改善シンポジウ  
ム』(1987年4月)
- [16] 農水産物流通公社『農産物出荷及び流通実態』(1992  
年12月)
- [17] 農水産物流通公社『農水産物流通実態』資料第  
115号 (1993年10月)
- [18] 農水産物流通公社『'93農水産物卸・小売価格動  
向』資料第122号 (1994年4月)
- [19] ソウル市農水産物卸売市場管理公社『農水産物主  
要品目流通実態』(1993年12月)
- [20] ソウル市農水産物卸売市場管理公社『1993年農水  
畜産物価格動向』(1994年3月)
- [21] ソウル市農水産物卸売市場管理公社『1994統計資  
料集』(1994年3月)